

平成19年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市障害者福祉センター
所在地	四日市市諏訪町2番2号
指定管理者	名称 社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会 代表者 会長 品川 宏 住所 四日市市諏訪町2番2号
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、毎月提出された業務報告書及び連絡調整会議、必要に応じた随時の実地調査及び指定管理者へのヒヤリング、年度末の事業報告書等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部室 (問合せ先)	福祉部障害福祉課 TEL：059-354-8171 E-mail：syougai-fukushi@city.yokkaichi.mie.jp

■ モニタリングの総合コメント

障害者福祉センターの管理運営状況については、身体障害者及び心身障害児に対し機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進等のための便宜を総合的に供与するほか、障害者に関する各種相談に応じることにより、自立と社会参加の促進を図るという施設の設置目的を達成し、社会福祉協議会として利用者への安心、信頼の維持と経費の削減も果たしています。また、施設の維持管理も適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、おおむね計画どおり運営されました。

業務内容については、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。また、各事業についても多くの事業で、昨年度よりも多くの利用者に活用されていました。

独自の取り組みとして、同協議会が実施している幅広いサービスを連携させ、良好に運営されました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

今後の業務改善については、以下のとおり、市の運営方針を指導していきます。

- ・当施設の目的である障害者の機能訓練・教養の向上、社会との交流促進や障害者に関する各種相談について、社会福祉協議会としての専門性が活用され、充実した対応がなされましたが、当協議会の特性を生かし、更に充実した施設運営がされること。

- ・事業の安定した継続と信頼の維持のため、職員の専門性をさらに高め、技術の向上を一層考慮されること。

- ・ハード面では、障害者の方々が安全に利用できるよう引き続き維持管理に努められること。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

専門職による機能訓練・言語訓練、視覚障害者にかかる白杖歩行訓練などのデイサービス事業を実施することにより、障害者の自立と社会参加を促進するとともに、ボランティアの育成など障害者福祉関係団体と連携し障害者の支援や啓発活動を行うという、施設の目的に沿った実施方針に基づき適切に管理運営が行われていました。

施設運営や利用者への対応については、社会福祉協議会として、利用者やその保護者から高い信頼を得た中で、公正に運用されていました。また、指定管理者としての特性を生かし、同協議会が実施している各種サービスや関係団体と有機的な連携を図り、障害者福祉施設として一定の成果がありました。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

制度改正への対応が求められた中で、社会福祉協議会として信頼を維持し、適正かつ柔軟な管理運営が実施されていました。

特に、同協議会が運営し、隣接する障害者自立生活支援センター（かがやき）、障害者就業・生活支援センター（プラウ）、三泗地域権利擁護センターとも連携してより質の高いサービスの提供に努められました。また、新たな事業を検討するなど、サービスの充実に向けた取り組みが行われました。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

運営状況については、当施設の目的を果たすため適切な有資格職員の配置や、先進事例等の情報を収集し、職員の質の向上のための研修に力をいれるなど、サービス向上を意識した運営がされていました。また毎月市担当課及び指定管理4施設長が連絡調整会議を開催して懸案事項を協議し、課題を共有しました。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

指定管理における受託金収入及び事業費、人件費などの支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理されていました。また、毎日の利用状況や年間行事等に関する書類もよく整理されていました。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

四日市市総合会館内に立地していることから、総合会館の警備員と連携し、防犯等に努めるとともに、緊急連絡網・対応マニュアルを整備していました。また、パソコン等の管理を厳重にし、全職員から誓約書をとるなど、個人情報保護に努めていました。

防災対策とし、市主催の「避難勧告等に関する判断・伝達マニュアル検討委員会」に参加し、災害時要援護者の対応について理解に努めていました。また、阪神・淡路大震災を経験した講師を招き、障害者視点に立った街づくりや防災について認識されていました。

社会性（環境等への配慮）

福祉体験、インターンシップの受け入れ、大学生の実習生の受け入れを行い障害への理解を深めるよう努めていました。また、社会福祉協議会が持っている地域福祉やボランティアセンターの機能、かがやき、プラウ、権利擁護センター、介護保険サービス事業所、関係機関等と連携をとりながら障害のある方が地域で暮らすための支援に努めていました。

事業収支

経済性

事業収支についてほぼ当初計画どおりで、適正な範囲内で管理されていました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について財務諸表等を分析した結果、特に大きな課題や問題はないと判断しました。公共性が高く財政基盤も含め、非常に安定していると判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成19年度

施設名	四日市市障害者福祉センター		所管課： 障害福祉課
所在地	四日市市諏訪町2番2号		設置年月： 平成2年8月
設置目的	身体障害者及び心身障害児に対し機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進等のための便宜を総合的に供与するほか、障害者に関する各種相談に応じることにより、自立と社会参加の促進を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	身体障害者福祉法、四日市市障害者福祉センター条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	2,120.0
		延床面積 (㎡)	1,476.3
		2階：事務室、障害者団体事務室、総合相談室、ボランティア活動室 3階：軽作業室、療育訓練室、和室研修室、言語訓練室、社会適応訓練室 4階：機能回復訓練室、栄養指導室（調理室）…保健センター共用	
	事業概要	①障害者デイサービス（身体障害者及び障害児対象） ②身体障害者の更生のための各種相談 ③身体障害者福祉に関するボランティアも育成及び市民啓発 ④身体障害者の福祉に係る活動に対する施設の提供	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)
開館日数	245日	245日
開館時間	午前9時から午後5時まで	午前9時から午後5時まで
延べ利用者数	—	4,656人

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
延べ利用者数	身体障害者 デイサービス	—	2,029人
	障害児デイサービス	—	54人
	自主サークル活動支援	—	2,023人
事業延べ参加者数	要約筆記奉仕員 養成講座事業	—	186人
	難聴・中途失聴者教室	—	68人
	福祉講座	—	268人
	福祉映画の集い 実行委員会	—	5人
	パソコン体験	—	23人

4. 事業収支

(単位：円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)
指定管理料	36,033,000	36,033,000
収入計	36,033,000	36,033,000
人件費	29,532,000	28,943,183
旅行交通費	50,000	34,390
研修費	15,000	1,500
消耗品費	135,000	213,074
印刷製本費	20,000	13,440
手数料	0	120
修繕費	50,000	15,225
業務委託費	0	16,800
賃借料	100,000	0
諸会費	7,000	7,000
租税公課	4,000	0
雑費	40,000	0
事業費	6,080,000	5,523,935
支出計	36,033,000	34,768,667
収 支	0	1,264,333